

令和5年9月27日

令和5年第3回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政策局・総務局

目 次

	ページ
1 新たな総合計画骨子（案）について……………	1
2 「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-22年度評価報告書(案)」 について……………	6
3 新たな行政改革大綱（骨子案）について……………	9
参考資料1 新たな総合計画「基本構想」骨子（案）	
参考資料2 新たな総合計画「実施計画」骨子（案）	
参考資料3 神奈川の将来人口推計	
参考資料4 県民参加リーフレット「新たな総合計画骨子（概要版）」	
参考資料5 県民意見募集の概要	
参考資料6 第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-22年度評価報告書（案）	

1 新たな総合計画骨子（案）について

(1) 趣旨

- ・ 2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率は共にピークを迎え、さらには神奈川の総人口は900万人を下回り、これまで見据えてきた課題がより一層鮮明化していくことが予測される。将来の不確実性が高まる中、社会に潜在する課題をあらかじめ浮き彫りにしていくことが重要である。そのためにも、できる限り将来の展望や課題を明らかにし、長期的なビジョンを県民と共有する必要がある。
- ・ こうしたことから、これまで掲げてきた「いのち輝くマグネット神奈川」の理念を継承し、2025年よりもさらに先を見据えて「基本構想」を見直すとともに、政策を着実に実行するための新たな「実施計画」を策定することとし、新たな総合計画骨子（案）を作成した。

(2) 経緯

- ・ 令和5年7月「新たな総合計画の策定基本方針」を策定した。
- ・ 令和5年7月12日から8月15日まで、新たな総合計画に対する意見募集等を行った。
- ・ 令和5年8月30日に開催した神奈川県総合計画審議会で、新たな総合計画骨子（案）について審議し、了承された。

(3) 「基本構想」骨子（案）の概要

本計画は、神奈川県自治基本条例第20条に規定する「総合計画」として、県政運営の総合的・基本的指針を示すもの。なお、「基本目標」及び「政策の基本方向」は、神奈川県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例により県議会の議決対象となっている。

ア 計画の構成

策定に当たって

第1章 基本目標（議決対象）

1 目標年次

2040（令和22）年

2 基本理念

「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

3 神奈川の将来像

- (1) 誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
- (2) 誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
- (3) 変化に対応し 持続的に発展する神奈川

第2章 政策の基本方向（議決対象）

1 政策展開の基本的視点

- (1) 将来に希望の持てる社会をつくります
- (2) 国内外から選ばれ、持続的に発展する都市をつくります
- (3) 地球規模の課題に対して役割を果たします
- (4) 誰もが自分らしく生きられる社会をつくります
- (5) 安全・安心で持続可能な社会をつくります
- (6) 多様な担い手との協働・連携を強化します
- (7) 市町村との協調・連携のもと、広域自治体の責任と役割を果たします

2 政策分野別の基本方向

- ・ 子ども・若者・教育
- ・ 健康・福祉
- ・ 産業・労働
- ・ 環境・エネルギー
- ・ 共生・県民生活
- ・ 危機管理・くらしの安心
- ・ 県土・まちづくり

3 地域づくりの基本方向

- (1) 基本的考え方
- (2) 地域政策圏
 - ・ 川崎・横浜地域圏
 - ・ 三浦半島地域圏
 - ・ 県央地域圏
 - ・ 湘南地域圏
 - ・ 県西地域圏

第3章 基本構想の見直し

(4) 「実施計画」骨子（案）の概要

県の重点施策を分野横断的に取りまとめ、ねらいや具体的な取組などを示す「プロジェクト」、県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などで構成する。

ア 計画期間

2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間

イ 計画の構成

1 策定に当たって

2 めざすべき4年後の姿

「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」

3 プロジェクト

テーマⅠ 希望の持てる神奈川

P J 1 子ども・若者

～子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ～

P J 2 教育

～変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成～

P J 3 未病・健康長寿

～未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらす社会～

P J 4 文化・スポーツ

～心身ともに健康で豊かな生活と活力ある地域社会～

P J 5 観光・地域活性化

～かながわの地域資源を生かした魅力的な地域づくり～

テーマⅡ 持続的に発展する神奈川

P J 6 経済・労働

～県内産業の活性化と多様な人材の活躍促進～

P J 7 農林水産

～地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現～

P J 8 脱炭素・環境

～未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざして～

テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川

P J 9 生活困窮

～誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくり～

P J 10 共生社会

～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～

テーマⅣ 安心してくらす神奈川

P J 11 暮らしの安心

～暮らしや経済活動を取りまく脅威から県民を守る～

P J 12 危機管理

～災害に強いかながわをめざして～

テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり

P J 13 都市基盤

～持続可能な県土の形成をめざして～

4 神奈川の戦略

- (1) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進
- (2) 輝き続ける人生100歳時代の実現
- (3) ロボット共生社会の実現
- (4) 共生共創事業の推進
- (5) グローバル戦略の推進

5 主要施策

政策分野別の体系

- | | |
|-------------|----------------|
| I 子ども・若者・教育 | V 共生・県民生活 |
| II 健康・福祉 | VI 危機管理・くらしの安心 |
| III 産業・労働 | VII 県土・まちづくり |
| IV 環境・エネルギー | |

6 計画推進

- (1) 計画推進のための行政運営
- (2) 計画の進行管理
- (3) 個別計画・指針

(5) 県民意見募集等

ア 実施期間

令和5年7月12日～令和5年8月15日

イ 実施方法

- ・ 県民参加リーフレットの配架（県機関・市町村・高校・大学など）、イベント・会議等で配布
- ・ 県のたより、ホームページ、SNSで情報発信
- ・ かながわハイスクール議会2023で説明
- ・ 市長会議・町村長会議、地域別首長懇談会での意見交換
- ・ 県内全市町村に対し、文書による意見照会を実施
- ・ 「当事者目線の障害福祉」をテーマとした知事と当事者とのオンライン対話を開催

ウ 意見数

387件（うち県民347件、市町村40件）

(7) 分野別の件数

分野	件数	分野	件数
子ども・若者・教育	90件	共生・県民生活	64件
健康・福祉	26件	危機管理・くらしの安心	21件
産業・労働	31件	県土・まちづくり	34件
環境・エネルギー	69件	計画全般（その他）	52件
合 計			387件

(イ) 主な意見

- ・ 安心して子育てできる環境をつくる必要がある。（男性・40代）
- ・ 学校現場の働き方改革を推進する必要がある。（男性・40代）
- ・ 少子化対策として出産できる病院が必要である。（女性・30代）
- ・ 企業誘致に注力する必要がある。（男性・20代）
- ・ 脱炭素を徹底している社会は地域の価値となる。（女性・30代）
- ・ スポーツの持つ効果の理解、実践を促すべき。（男性・40代）
- ・ 防災準備を促す必要がある。（女性・10代以下）
- ・ 空き家対策を市町村と連携する必要がある。（女性・40代）
- ・ 縮小した社会を前提に物事を進める必要がある。（男性・20代）

(ウ) 意見への対応

今後、素案（案）の作成過程で、整理する。

(6) 今後の予定

- 令和5年10月 県民意見募集の実施
12月 第3回県議会定例会へ「基本構想」素案（案）、
「実施計画」素案（案）の報告、県民意見募集の実施
令和6年2月 第1回県議会定例会へ「基本構想」議案の提出、
「実施計画」（案）の報告
3月 「基本構想」及び「実施計画」の決定

<別添参考資料>

- ・ 参考資料1 新たな総合計画「基本構想」骨子（案）
- ・ 参考資料2 新たな総合計画「実施計画」骨子（案）
- ・ 参考資料3 神奈川の将来人口推計
- ・ 参考資料4 県民参加リーフレット「新たな総合計画骨子（概要版）」
- ・ 参考資料5 県民意見募集の概要

2 「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-22年度評価報告書（案）」について

(1) 趣旨

令和2年3月に策定した「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期県総合戦略」という。）の令和2年度から令和4年度の3年間の主な取組みの進捗状況を取りまとめ、総括的な評価を行い、「2020-22年度評価報告書（案）」を作成した。

(2) 評価方法

- ・ 令和4年12月に国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）を新たに策定したことを踏まえ、第2期県総合戦略の見直しを行うことから、第2期県総合戦略のこれまでの進捗状況を振り返り、3年間の総括的な評価を実施した。
- ・ 令和4年度も、令和2年度及び令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響が続いたことから、従来の4段階評価（「順調」「概ね順調」「やや遅れ」「遅れ」）を行わないなど、2020年度評価報告書及び2021年度評価報告書と同様の評価方法とした。

(3) 経過

- ・ 令和5年6～7月、第2期県総合戦略を構成する4つの基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」ごとに、令和2年度から令和4年度における主な取組みとKPI（重要業績評価指標）の進捗状況を庁内で取りまとめた。
- ・ 令和5年8月、「神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会」（以下「評価部会」という。）を開催し、第三者評価を実施した。

(4) 評価部会からの評価と主な意見

これまでの3年間の県の地方創生の進捗状況に対する評価や、今後の県の取組みについて意見を聴取した。

ア 総合戦略全体

- ・ 2020年度から2022年度の3年間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いたことから、当初の計画通り実行できなかった取組みもあるが、県民の命や生活を守るため、医療提供体制の維持や県内経済の安定に向けた対応に全庁を挙げて注力しつつ、コロナ禍で顕在化した課題に対処したほか、デジタルを活用して事業実施の機

会を確保するなど、地方創生の推進に一定の成果を上げたものと評価する。

- ・ 今後は、コロナ禍で顕在化した社会課題や発展した取組みを振り返りつつ、地方創生の取組みを、デジタルの力も活用しながらより一層推進していくことが望まれる。

イ 基本目標 1【経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る】

- ・ 起業支援策については、起業前後のフォローアップのほか、起業という選択肢の若者への啓発を積極的に行うことが必要である。
- ・ 企業誘致について、合理化・効率化された産業も入ってくるが、雇用の維持について留意することも必要である。

ウ 基本目標 2【国内外から神奈川へ新しいひとの流れをつくる】

- ・ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進について、県内を訪れる外国人旅行者に対して、横浜、鎌倉、箱根だけでなく、県内の他地域へ周遊するような仕組みづくりが必要である。
- ・ 移住者を引き寄せ、定着させるためには、地域の魅力を見える化し、キーパーソンとなり得る移住者を巻き込んだ取組みを行うことが必要である。

エ 基本目標 3【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

- ・ 妊娠・出産を支える社会環境の整備について、産むことに対する不安を軽減させるためにも、安心して子どもを産むことができる環境をつくっていくことが必要である。
- ・ 子ども食堂などの県内における子どもの居場所の紹介の取組みについて、居場所を必要とする子どもがそのような居場所を知るための術を用意することが必要である。

オ 基本目標 4【活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める】

- ・ 東京2020大会のレガシーについて、スポーツをすることに向けた取組みだけでなく、スポーツを見て楽しむ取組みやスポーツイベントを裏方で支える取組みも推進していくことが必要である。
- ・ 障がい者の社会参加の促進について、農福連携の取組みに加え、働く場所に行くことができない人が就業できるように分身ロボット等を活用する取組みも必要である。

(5) 第2期県総合戦略の見直しについて

- ・ 国総合戦略において「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化」するとされていることを踏まえ、県総合戦略にもデジタルを活用した取組やKPIを各基本目標の施策に位置付ける見直しを行う。
- ・ 県総合戦略の見直しに当たっては、国総合戦略、「2020-22年度評価報告書（案）」を踏まえるほか、現在策定を進めている「新たな総合計画」とも連携し、県民、県議会、市町村等の意見を踏まえ、令和6年3月に新たな県総合戦略を策定する。

(6) 今後の予定

ア 「2020-22年度評価報告書」の作成

令和5年11月 神奈川県地方創生推進会議で議論
12月 「2020-22年度評価報告書」公表

イ 第2期県総合戦略の見直し

令和5年10月 「新たな県総合戦略（素案）」取りまとめ
11月 神奈川県地方創生推進会議で議論
12月 第3回県議会定例会に報告
市町村への説明及び意見交換を実施
県民意見募集を実施
令和6年1月 「新たな県総合戦略（案）」取りまとめ
神奈川県地方創生推進会議で議論
2月 第1回県議会定例会に報告
3月 「新たな県総合戦略」策定

<別添参考資料>

- ・ 参考資料6 「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-22年度評価報告書（案）」

3 新たな行政改革大綱（骨子案）について

(1) 趣旨

本県では、行政組織の総合力を高め、かながわグランドデザインを着実に推進し、質の高い県民サービスを効果的かつ効率的に提供していくため、令和元年7月に「第2期 行政改革大綱」（以下「前大綱」という。）を策定し、行政改革の取組を進めた。

令和4年度は、前大綱の計画期間の最終年度であることから、前大綱に位置づけた取組をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響、新たな課題の抽出、行政改革の方向性の整理など総合的な点検を行い、4年間を総括する点検報告書を作成した。

新たな課題にも的確に対応できるよう、総括点検の結果を踏まえて新たな行政改革大綱の策定に向けた検討を行い、今般、骨子案を取りまとめたので報告する。

(2) 基本的な考え方

ア 前大綱の成果と課題

- ・ 行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を推進した結果、業務改善に関する職員の意識の向上や年度途中の組織再編や柔軟な配置換え等による新型コロナウイルス感染症等喫緊の課題への対応などの成果が得られた。
- ・ 一方、上限時間等を超過する時間外勤務が生じており、引き続き長時間労働の是正に向けた基本取組の徹底が必要である。
- ・ また、更なる業務の効率化に取り組むため、行政内部のDXを推進していく必要がある。

イ 方向性

- ・ 本県でも初めての人口減少局面を迎え、これまで以上に行政コストの増大や、自治体の経営資源（税財源・人材）の縮小が懸念される。
- ・ 今後、限られた人的資源の中で、少子化対策や脱炭素社会の実現など様々な政策課題に対応していくためには、仕事のやり方を含め、業務全般について見直しが必要である。
- ・ デジタル技術や民間活力の活用等により、業務のいわゆる「断捨離」を実施するなど、必要な行政サービスが継続的に提供できるよう、組織の業務推進力を高めていく。
- ・ こうした取組を通じて、「質的向上」に着目した改革をさらに加速

化させていく。

(3) 策定の概要

ア 取組期間

総合計画の新たな実施計画に合わせて、令和6年度から令和9年度までの4年間とする。

イ 構成

新たな大綱の目標や方向性を達成するため、関連する個別計画を具体的な行動計画（アクションプラン）として位置付け、数値目標や活動指標（KPI）を立て、一体的に取り組む。なお、取組分野など具体的な構成は今後検討していく。

(4) 今後の予定

令和5年11月	行政改革推進協議会において「新たな行政改革大綱（素案）を議論
令和5年12月	第3回県議会定例会に「新たな行政改革大綱（素案）」を報告
令和5年12月中旬 ～6年1月中旬	県民意見募集の実施
令和6年2月	第1回県議会定例会に「新たな行政改革大綱（案）」を報告
3月	「新たな行政改革大綱」策定